

## 統制経済と書物流通

——帝国の国策書籍配給会社——

日比嘉高

### 1. はじめに——「出版新体制」の外側を考える

一九三八年に「満洲国」で計画がもちあがった書籍雑誌の一元的統制配給会社は、その後朝鮮半島でも同様の動きを呼び起し、一九四一年の内地における日本出版配給株式会社の成立へと連鎖していく。この論考では、「満洲国」政府、朝鮮総督府、そして内地政府で連続して設立の動きが起こった書籍配給会社をめぐる歴史を考える。

これらの国策配給会社については多少の研究の蓄積があるが、いくつかの例外を除き、そのほとんどが配給機構設立をめぐる歴史叙述を出版文化史の中でのみ完結させてきたという特徴がある。たとえば典型的な語り口は次のようなものである。

昭和十二（一九三七）年から序盤の布石が打たれた「出版新体制」構想は、翌年から十四年にかけて、出版界への締めつけが加速度的に強められ、出版統制の意図とその行政指導

が表面化するにいたった。

内務省と商工省は出版統制について提携し協同工作を表立って行うようになった。たとえば内務省は国家総動員法〔…〕による国民精神総動員の見地から、その「総動員実務」にある出版などの情報活動取締りをとりあげ、「国論の統一と新秩序の確立」を言論、出版に求め、商工省は「物的人的資源ヲ統制運用スル」ため「用紙ノ使用制限」を行う、という二大項目について、両者はその構想と意見の調整、対策をまとめる連絡会議をもつにいたった。〔…〕

こうして昭和十六年半ばには、四大取次店の主導、制圧による出版流通機構は、出版新体制にもなう出版配給一元化——「出版配給新体制」——の確立によって消滅させられ、出版流通史上に一時代を画した「四大取次時代」は消滅する。（清水一九九一、一四一―一四二頁）

この叙述そのものに誤りがあるわけではない。だが書き手清水

文吉の語りは、日本内地の国策会社である日本出版配給株式会社（日配）設立の背景として、国家総動員法や洋紙統制などとの関連のみを指摘していることに注意しよう。

物資の流通を一元化し、流れ込む資金の量を調整し、価格を制御し、人員を削減した上で余剰を軍需部門に回すという、国家総動員法をはじめとした国家的な施策は、出版文化だけをめがけて行われたわけではない。いやむしろ、出版部門は国防国家を目指す経済統制にとつては不要不急部門でしかなかった。植民地帝國日本のすべてを巻き込んだ、包括的で徹底的な総動員体制という全体図のなかにおいて書物配給のあり方を確認せねばならない。

しかしそうした全体図における位置づけは、吉田則昭（二〇一〇）が戦時統制とジャーナリズム、新聞統制、出版統制との関係を包括的に論じている程度で、その他には橋本求（一九六四）が同時代に平行した施策として綿製品制限令や皮革使用制限令などの統制経済にわずかに触れている例があるくらいである。本論が焦点化する、植民地も含めた取次業の再編と国家統制全体との関係については、とりわけ検討が手薄な状況にある。

この課題の上に、次の副次的な二つの論点を提示したい。一つは国家統制と民業である取次業や小売業との関係を、どのような構図で語るべきなのかという問題である。たとえば、日配設立の歴史を振り返った基礎資料である『日配時代史』は、ある種の〈受難史〉の語りを取っている。

出版界の誰もが、満洲事変以来の「非常時」北支事変の勃発から太平洋戦争にいたる「準戦時下」、そして戦争拡大の果て、ついに終戦となる「戦時体制下」の出版界を省みて、こうつぶやく、——「出版受難時代であった！」と。この言葉にはいろいろの感慨と意味がこめられているが、その受難の実相と実態を総括して決定したのが「出版新体制運動」であり、これに基づく「出版統制」の確立であった。

（荳司徳太郎・清水文吉 一九八〇、二頁）

受難、たしかにそのとおりだろう。明治以来（古い業者の創業は江戸期にさかのぼる）営々と築いてきた取次という書物の卸業界すべてが廃業へと追い込まれ、国家的な配給会社へと再編されたのである。単に会社がつぶされ、築きあげてきた業界の商業文化・企業文化が失われるということだけではない。従業員たちには生活がある。はたして自分はその新しく設立されるという配給会社に、再就職できるのだろうか、という自らと家族の生存にかかわる問題が持ち上がる。たしかに「受難」であったことだろう。だが当時の資料を読み込んでいくと、書物の国家配給へと至る道のりは、国による一方的な施策の強要という構図ではないように見える。民間側もまた、自ら統制を求めていたようすがうかがえるのである。

二点目である。柴野京子は、日配という配給統制会社の創立に

ついで、戦後を越え現代にまで続く日本的な出版取次システムの誕生と位置付けた。

日本の戦時体制における出版流通体制は、政治的な支配ではなく、経済的にこれを支配するというビジネスモデルをたてることによって、産業構造そのものを拘束することに成功した、ということが出来る。この構造は、いわゆる思想統制のような支配形態をとらなかつたがために、戦後も継承され、また強力に安定的な「業界総動員」体制を日本の出版産業にもたらずことになったと思われる。

（柴野二〇一三、八七頁）

柴野は戦時の出版流通体制は政治的支配ではなく、ビジネスモデルによる経済的支配だったという。国家統制による圧力の面からのみ説明を行ってきた研究状況に対するアンチテーゼとして、また戦後への連続性という重要な論点の提示として、柴野の提起は示唆に富む。だが書物の一元的「配給」は、はたして「ビジネス」だったのだろうか。

この論考では、統制経済総体における書物流通の位置付け、国家の統制と民業である取次業や小売業との関係、そして配給という仕組みと「ビジネス」との差異という三点を焦点としながら、戦時下における植民地帝国日本における書物の配給統制のあり方

を再考する。

具体的な議論に入る前に、書物の国策的配給会社と出版新体制についての先行研究の概観をしておく。国策配給会社については、数は多くないものの、質の高い先行研究が存在する。もっとも手厚いのは日本出版配給株式会社（以下、日配）に関するものである。荘司・清水（一九八〇）は関係者が当時の資料を用いながら詳述した決定版ともいえるべき史料であり、ほかにも清水文吉（一九九二）、柴野（二〇〇九）、蔡星慧（二〇一二）らが幅広い書物流通史の中に位置づける論考を書いている。

出版新体制についての研究としては、吉田（二〇一〇）による近衛新体制から戦後にかけてのジャーナリズム・新聞統制・出版統制を考察した包括的な研究があり、出版文化協会を中心とした紙による統制を考究した五味渕典嗣（二〇一二）もある。

近年は、満洲書籍配給株式会社（以下、満配）についても詳細な研究が登場した。渡辺隆宏による四編の考察は、いずれも史料を博索した労作となっている。また満配と鮮配（朝鮮書籍統制会社。案に終わった）、日配設立をめぐる連続的な展開に着目した柴野京子（二〇一三）も重要な論点を提示する。また鮮配については、日比嘉高（二〇一五）が経緯と内容をまとめている。台湾の書物の配給統制については管見では研究はなく、河原功（一九九七）による日配台湾支店についての言及がある程度である。

なお、この論考では戦前の日本および植民地・支配域における

経済統制について論及するが、これに関わる先行研究の列挙は煩雑になりすぎるため、本文中の注に委ねる。

## 2. 統制をめざす経済——「経済新体制」へ

「経済新体制およびそこへ至る道のりについて、まずは整理しよう。<sup>(2)</sup> 第一次世界大戦以降、資本主義経済に対し、イデオロギー面および経済的実態面から、批判が強まっていた。自由主義経済が大恐慌を引き起こし、資本主義は自らそれを制御できなかったという反省が生まれていたのであった。またソ連の計画経済が成功裡に進行しつつあり、日本では私利私欲に走る財閥批判もあった。さらに、一九三〇年代からは陸軍などが唱えた「国防国家」「総動員」論なども影響を及ぼしていた。

法制の上で最初に経済の統制が試みられたのは、一九一八年の軍需工業動員法である。これは第一次世界大戦の教訓から、戦時における国家総動員を可能にするものであった。この時期の不況下には、さまざまな産業においてカルテルが結成され、「自治統制」が行われていた。一九二七年には、欧米各国で設置されていた総動員機関にならない、総動員計画の立案機関として資源局が設けられた。

一九三二年には不況下の産業対策として重要産業統制法が制定。一九三六年に示された政策大綱国策ノ基準において、列強の

脅威への対抗、国防軍備の充実、日滿支三国の提携によるソ連の脅威の排除、東南アジアへの進出が掲げられ、これに応ずる具体的な施策が繰り出されていく。一九三七年六月には近衛文麿内閣が誕生。陸軍の支持もあり、近衛は「革新派」官僚らで作った昭和研究会を諮問集団として抱え、関係者を要職に就けていく。七月に盧溝橋事件が起こり日中戦争が始まる。政府は国際収支の危機に耐え、軍事費の増大に対処するには国家的な経済統制が必要だと考え、次々と法律を定めていく。輸出入の制限だけでなく広範な物資・物価統制の根拠法となり配給統制制度の根幹となった輸出入品等臨時措置法や、長期資金市場を統制する臨時資金調整法の施行によって軍事化関連産業の設備投資などへ資金を回すよう仕向け、国内向け民需品の供給は削減ないし禁止されるようになっていく。

印刷及製本業の場合を見れば、事業資金調整標準の示した同業の格付けは低く、資金配分は強く抑制されていたことがわかる。表1に示した戦前（一九三四―一九三六年）と比較した各業種の生産指数の増減からもわかるように、印刷及製本業の活動は厳しい制限のもとにおかれた。従事する有業者人口も一九三六年一〇月の一四九〇〇〇人から次第に減少し、一九四四年二月には一〇七〇〇〇人と、四万人以上が印刷及製本業から離職していることがわかる（渡辺純子二〇〇七、表5による）。

さらに一九三七年一〇月には陸軍軍需動員計画が発動され、前

表1 各業種の生産指数の推移

種別 年 (暦年)	産業 活動 総合	公益事業 (電気・ ガス)	鉱工業 総合	製造業									印刷 製本	紡織	食料品
				鉱業	製造業	金属	機械	化学	窯業	ゴム 皮革	製材 木製品				
1937	129	119	130	118	131	131	148	144	120	104	113	115	114	117	
1938	141	130	142	126	144	148	193	153	164	88	107	96	99	119	
1939	147	138	148	131	149	161	195	165	177	86	128	94	95	127	
1940	148	140	149	143	149	170	209	155	172	85	110	87	86	120	
1941	150	154	150	145	150	193	216	154	169	92	132	75	68	105	
1942	146	155	145	141	145	214	234	126	97	89	116	53	54	96	
1943	160	156	160	147	161	243	315	108	91	84	103	55	37	81	
1944	176	154	179	139	182	220	463	86	68	77	91	39	21	64	
1945	63	88	60	73	59	55	147	29	30	25	54	26	12	37	

(資料) 経済安定本部・経済審議庁調(大蔵省『財政金融統計月報』)。大蔵省財政史室編『昭和財政史 終戦から講和まで 第19巻統計』東洋経済新報社、1988年、90-91頁、所収。

(注) 1934-36年=100とする指数。

述したような各種の戦時統制法令や規則の整備と合わせて、戦時統制経済へとなだれ込んでいく。一九三八年には労働、物資、貿易、企業、金融、カルテル、価格などを包括的に統制下に置き、経済活動のあらゆる分野において人と物をおいて人と物を国防へ集中させようとする国家総動員法が制定される。この法律は細目のすべてが勅令に委ねられており、一

部の治安条項も含め経済統制のほぼ全権が白紙で政府に与えられたことになる。

一九三九年九月にはヨーロッパで第二次欧州大戦が勃発し、世界的な物価高騰の波に日本も飲み込まれる。同年七月には米国が日米通商航海条約の破棄を通告しており、日本は価格統制の体制を整備し、物価を九月一八日水準に固定する。

イデオロギー面から見ると、統制的思想が具体的な姿を現したのは、満洲事変の際であった。一九三一年に関東軍総務部第三課によって立案された満蒙開発方策案のなかに内地、植民地、満蒙を一体として企画経済のもとに統制実行することが掲げられていた。この方向は満鉄経済調査会による満洲経済統制策要旨に受け継がれる。日本政府もこれを受け継ぎ一九三四年三月には日滿統制経済方策要綱が閣議決定される。満洲においては、日本に先んじて経済統制の方針が実行されていた。

一九三四年一〇月には陸軍がパンフレット「国防の本義と其強化の提唱」を公表し、国家の統制力の向上を指向する「経済機構改変」を主張した。一九三五年、石原莞爾が日滿財政経済研究会を組織し、経済統制政策を立案する。この時期の経済統制イデオロギーが参照していたのは、「公益優先原理」と「指導者原理」を掲げるナチス・ドイツの経済思想であるが、これについては後述する。

一九三九年にジャーナリストで昭和研究会のメンバーでもあつ

た笠信太郎が『日本経済の再編成』（中央公論社）を刊行する。「経済新体制」のイデオロギーの中核を形作ることになった同書は、「統制によって動かされる経済ではなく、経済界が自主的に動かす経済」、「統制を吾々が自ら掴むことによって出来る」経済を掲げ、営利心を離れた生産を目指すというものであった（三頁）。

さて再び歴史に目を転ずると、一九四〇年六月に第二次近衛内閣が成立。一〇月には各政党が解散し、新体制運動を押し進めていく国民組織として構想された大政翼賛会が創立される。

この第二次近衛内閣のもとで、企画院を中心に「新体制」の構想が加速する。国防経済の確立を説き、企業所有と企業経営を切り離すことなどを目指す経済機構整備要綱や、国家権力を頂点とした経済団体の序列組織化などを構想する経済新体制確立要綱といった経済界の活動を国家が掌握しようとする立案が繰り返し出される。構想を立てていたのは企画院審議室の秋永月三陸軍大佐のもとに各省から集まった革新官僚たちだった。当然、こうした急進的な改革案に対しては財界から強い反発が巻き起こる。最終的に、経済新体制確立要綱は、一九四〇年一月に政府側財界側双方が妥協を重ねた上で閣議決定された。

一九四〇年九月、日本はドイツ、イタリアと三国同盟を締結し、英米と対立する外交政策を結ぶ。これにより貿易構造も大きく転換し、経済統制策も再編されていく。英米との貿易に依存す

る体制から、円ブロック内の自給自足体制へ移行し、経済統制の体制が強化されていく。価格や賃金の統制強化、動員制度の強化、奢侈品制限、中小工業者の転廃業の強制、企業統合、日用品の切符制などの施策が次々に繰り返し出される。一九四一年三月には国家総動員法が大幅に改正される。経済統制の強化も数多く含まれるが、そのなかには、物資統制の規定が総動員物資のみから一般物資に拡張される変更も入っていた。

一九四一年六月の独ソ開戦、七月の在米日本資産凍結によって、経済は完全な戦時体制に入る。八月には経済団体を統制する重要産業団体が決定される。重点産業部門の主要産業別に組織された統制会が設立され、国家官僚側と経済団体側の綱引きを孕みながら、経済統制が進行していった。ここでの課題の一つが、小商工業者を整理して労働力を調整し、かつ複雑な流通網を簡素化することによってコストを下げることであった。これが本論者の課題、書物の配給統制および小売書店の「企業整備」<sup>(3)</sup>に直結する。

太平洋戦争が始まり、一九四二年秋以降からは航空機、造船、鉄鋼、軽金属、石炭という重点産業にあらゆる生産資源が投入されるようになり、不要不急部門への資源流入が規制された。計画的動員という側面は退き、徹底した重点化が図られ、統合・簡素化された行政組織のもとで行政対応も簡便化された。

### 3. 植民地における経済統制

統制経済、計画経済は日本の内地だけの問題ではない。高度国防国家を目指し、それに向けて国の総力を傾注していこうとする体制は、必然的に植民地帝国としての日本を——経済の言葉で言えば「円ブロック」の圏内を——、総体として巻き込んでいくものとなった。そしてその巻き込み方は、直接的な植民地統治を行つた朝鮮・台湾・（一九四三年までの）樺太と、委任統治だつた関東州や南洋諸島と、さらには傀儡国家を樹立した「満洲国」とでは、その統治のあり方や、有している資源や産業によって差異があつた。

ここでは「満洲国」について一瞥しよう。「満洲国」での行政、法制の試みが、内地日本に先行した実験場とでもいうべき性格を持つていたことはよく知られている。山本有造（二〇〇三）は、「満洲国における「計画化」は日本に先行し、ある意味ではその実験場として一九三〇年代から始まり、その潮流が日本に逆流して日本の戦時経済運営に少なからぬ影響を与えた」（六六頁）と指摘している。ただし必ずしも常に「満洲国」が先行していたわけではない。

一九三〇年代の満洲国の経済統制の歴史は、大きく二期に分かれる。満洲事変開始直後から一九三六年まで、そして五カ年計画を立案し重工業の育成に注力した一九三六年以降である。

前期においては、当初、関東軍参謀本部第三課が自ら経済関係の行政を処理していたが、その後満鉄調査部を基礎とした満鉄経済調査会を作り、これが関東軍と連携と取りながら計画を作成していった。日本の既存産業との利害調整を行う「日滿分業的適地適業主義」（原朗 一九七二、六頁）を特色とする。満洲国建国（一九三二年三月）の翌年三月に満洲国経済建設要綱が公表される。

重要産業については一業一社を原則とする特殊会社を中心に運営を行うという強い経済統制が指向されていた。生産から流通の部門へと目を転じると、「旧来の機構を極力利用しつつ必要に応じて個別的、選択的に「統制政策」を適用するという方式が基本路線」であり、「これらの部門においては、「市場機構に国家が介入する」という意味での統制要素の方がより強く支配」（山本二〇〇三、五五頁）していた。

対ソ連軍備の拡充を計る必要を感じた日本陸軍は、満洲に軍需工業を育成することに決定する。一九三七年から五カ年計画が実行され、日本から日産を移駐させ満洲重工業の設立も行う。日中戦争の勃発後、日本に先駆けて総動員体制が整備され、五カ年計画も大幅な増額改定が行われる。日中戦争開始後の軍需の急拡大に応ずるため、「設備の拡充をはかる生産力拡充計画よりも、既存の生産資材を用いて最大限に生産量を増大させるための物資動員計画」へと移行し、日本は物資動員計画をたびたび改定しながら経済統制を強めていく。一九三八年六月の大改訂の影響で、満

洲は日本に対する物資供給量を増強するよう要請される。これらきつかけとして、満洲でも物資動員計画が作成実行されるようになる。日本に遅れること一年の一九三九年一月からである。

たとえば、『満洲経済年報 昭和十四年』は、一九三八、九年ごろの統制を、次のように書いている。

昨年（一九三八年）より今年にかけては愈々長期建設の時代に入つたが、経済統制も日本に於けると同じく満洲に於いても「全体主義的」〔…〕となり、経済統制の強化が著しく目立つて来た。戦局の進展中は応急措置としての経済統制は戦争遂行のために一切を集中せねばならなかつたであらうが、長期建設に入つた現在としては経済統制の主目的も、それに照応して長期建設遂行に必要な条件の下に実施されることとなつた。即ち物資の使用禁制、配給の統制、資金の統制、貿易統制、価格統制、労働統制等、経済全般に亘る統制が行はれた。

満洲に於いては昨秋、小麦粉の配給統制が行はれて以来、衣食住の全般に亘つて殆んど統制が敢行され、統制殊に配給統制は経済界の寵児となつた。〔…〕その統制を機関別に見る時は、大体その物資の特質、監督取締の便宜に従つて、組合型、会社型、専売型に分類することを得る。組合型にては業

者の自治的統制を幾分認めてゐるのに反し、専売型は殆んど国家の意思のみ反映してゐる。（同、二三五頁）

物資動員計画は、輸出入・為替資金・消費・配給・物価を統制し、軍需民需の需要供給量を調整するもので、国家総動員計画の中樞を占める。この計画を実行に移す機関として、重要物資については日満商事（一九三六年）、満洲生活必需品株式会社（一九三九年）、満洲農産公社（一九四一年）などの特殊会社が一元的統制機関として設立された。

一九四〇年からは総合的な重工業育成を断念し、重点主義へと移行する。日本経済への隷属が深化し、重点化も石炭・鉄鋼の増産と農産物の確保の二点のみに絞られていく。一九四二年一月に策定された満洲国基本国策大綱では、「国力を大東亜戦争完遂に結集し進んで大東亜共栄圏必成に寄与せんこと」が謳われていた（原一九七二、六頁）。

朝鮮半島および台湾、樺太における統制経済の展開については、また稿を改める。

#### 4. 配給統制と出版新体制下の書物流通

「商業の消滅」——戦時体制下に組み込まれていく中で商業構造が変質していったようすを、岡田千尋（一九八四）は、端的に



こう表現した。総動員体制の中で経済も物・金・人に関わるあらゆるものが、軍需品の需給を賄うべく関連産業に集中していく。そこで中小の商業は壊滅的な打撃を受ける。ここでは同時代の資料と岡田らの研究に従いながら、自由経済の商品流通が国家統制下の一元的な「配給」へと変質していく過程を整理する。書物もまた、この流れの中で配給されるようになる。

国内の物資統制の根幹となったのは、前出の輸出入品等臨時措置法（一九三七年九月）の制定であった。これは日中戦争下における貿易の調整、輸出入品の規制を行うものだったが、必要に応じてほとんどすべての産業の生産、流通、消費が統制されるものとなっていた。一九三八年の国家総動員法、およびその一九四一年改定によりさらに全面的な需給統制が遂行されていく。

具体的な物資の需給調整を行ったのは、物資動員計画（物動計画）である。近衛内閣直属組織として作られた企画院が一九三七年から計画を立案し、年度毎に計画・実施された。「鉄鋼工作物築造許可規則」（一九三七年）ほか連続した一連の規定によって民需関連における鉄鋼利用の全面制限されるようになったり、「輸出綿製品配給統制規則」（一九三八年）ほかを根拠にする指示のため綿製品の受給も統制下におかれたりした。このほか羊毛、皮革、非鉄金属、ゴム、輸入木材、石油、パルプなど、多くの商品の輸入が制限され、かつ民需向け供給も限定された。引用したのは一九三八年の製紙用パルプの場合である。

統制経済と書物流通（日比）

改訂物動計画の目標は、右のうち新聞用紙の輸入を全部削減しかつパルプの輸入高を四万二千トンに減らしてしまおうといふにある。

即ちこれによつて本年の製紙用パルプ供給高を、国内製造高の八十一万二千トン、輸入の四万二千トン、在庫量からの使用量三千トン、この合計八十五万七千トンに制下するものでありその結果本年の消費数量を昨年のに比較して約二割節約するのである。かくの如きパルプの供給減に対して当然採られた方法は、印刷用紙五割、雑紙四割弱の生産制限であり、さらにまた九月から実行に入る新聞用紙に関する一割二分の消費規正である。製紙用パルプの在庫量は約十二万トンといわれ本年上期には、このストックのうち相当数量を食い潰すことができたので輸入が抑制されながらも大幅の消費規正を断行せずに済んだのである。しかし紙と製紙用パルプの輸入禁止は今後にお（い）ても緩和する見込みは立たない（。）ストックの食ひ潰しを拱手傍観してゐられなくなつたゆゑである。<sup>5)</sup>

大きな転機となったのは、経済新体制確立要綱に基づいた商工省の配給機構整備要綱（一九四一年一月）の制定である。これは「計画経済ノ適正円滑ナル実施ニ即応セル配給機構ヲ確立スルコトヲ目的」とするもので、「公益優先、職域奉公ヲ根本理念トス

ル新商人道ヲ実践セシムル」ことを掲げていた。第四条において「配給機構整備上必要アルトキ又ハ物動計画ノ改訂等ニ因ル取扱商品ノ減少ニ対応スル為必要アルトキハ商業者ノ企業合同又ハ共同経営ニ指導勸奨スルコト（次官通牒「中小商工業者ノ企業合同ノ指導勸奨ニ関スル件」参照）」とあり、計画に必要なときには企業の合同および共同経営が「指導勸奨」されると規定されている。また第五条では配給機構のあり方を次のように定めていた。

- (一) 左ノ要領ニ依リ配給段階ヲ整備スルコト
- (イ) 卸売機構
- (イ) 少数ノ大規模生産者ニ対シ少数ノ大口需用者アル場合ニ於テハ中間配給機関ヲ一段階ニ整理シ必要アルトキハ生産者団体ト需用者団体トノ直接取引ヲ認ムルコト
- (ロ) 少数ノ大規模生産者ニ対シ多数ノ小口需用者アル場合ニ於テハ元売及卸ノ段階ヲ認メ必要アルトキハ元売及卸ヲ統合シテ一段階ニ整理スルコト
- (ハ) 多数ノ少規模生産者ニ対シ多数ノ小口需用者アル場合ニ於テハ産地問屋及消費地卸ノ段階ヲ認メ必要アルトキハ集散地問屋ヲ認ムルコト
- (ニ) 多数ノ小規模生産者ニ対シ少数ノ大口需用者アル場合ニ於テハ産地問屋ノ一段階ニ整理シ必要アルトキハ生産者団体ト需用者又ハ其ノ団体トノ直接取引ヲ認ムルコト<sup>6)</sup>

書物の配給会社はこの要綱にある(ロ)の形態を取っている。一つの卸会社がすべてを司る「一段階」の一元配給である。実態としては、書籍は「多数ノ少規模生産者」すなわち出版社に対し、多数ノ小口需用者」すなわち小売書店がある(ハ)に当たる業界だが、大部数雑誌の出版流通に関して考えれば、(ロ)と見られなくはない。実際には、日配成立過程で送付されたという陳情書を見ると、「集散地問屋」の発想に近い地域卸を残させる案も出されており、さまざま形態があり得たはずである。<sup>7)</sup>

版元から小売へ一段階卸で直送される日配の形態は、末端までより統制の効きやすい形態が指向されたことは確かだろう。(図一)これを傍証するのは、鮮配設立の動機に総督府側が明確に「配給会社を作る最大の趣旨は検閲の徹底、定価販売の実行の二つ」<sup>8)</sup>と、検閲の強化を目論んでいた事実がある。また満配の「統制の趣旨」にも、「社会教化」「弘報宣伝」と並んで「防諜の徹底」が掲げられていた。<sup>9)</sup>異民族を支配し、その抵抗に目を光らせる、あるいは敵対国のスパイ活動を警戒せねばならなかった植民地および「満洲国」においては、検閲による思想統制の喫緊性が内地とは数段違った。簡素で明快な流通網は、それだけコントロールもしやすい。そして書物の配給機構は、満洲と朝鮮半島で産声を挙げ、本国へと(転移)したという歴史を持つのである。

満配の具体的な配給機構が、日配のそれといかなる異同を持つのかについては、今後さらなる調査が必要である。

ものであったが、実際には国家社会主義的な「革新」性をもつ経済新体制について、それは反資本主義的な「革新」性をもつ

5. 企業は統制を欲した

—— 国家統制イデオロギーと財界イデオロギー ——

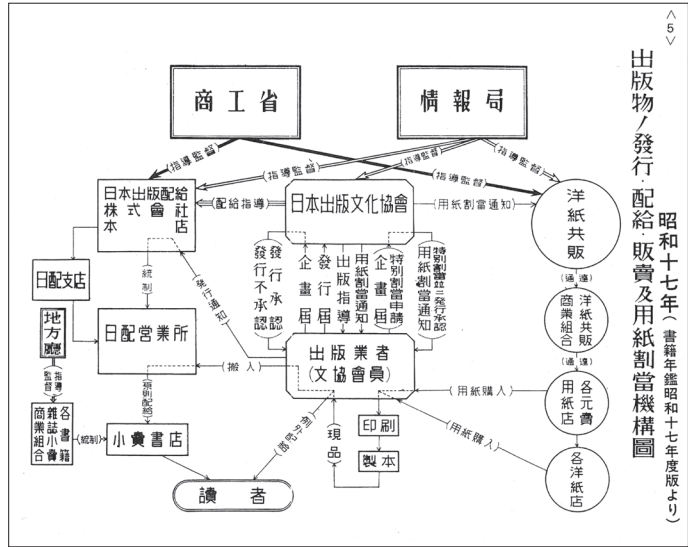


図1 出版新体制下の書籍雑誌販売および用紙統制の模式図

出典：荳司・清水（1980）、114頁。

財界イデオロギーの妥協的産物であったと指摘したのは、経済史研究者の安藤良雄だった（安藤一九六二、二五三頁）。経済新体制を支えた主要なイデオロギーとして、「公益優先原理」と「指導者原理」がある。これらはいずれも、ナチス・ドイツの経済思想に起源をもつ。

ナチスの経済思想に影響を受けた経済統制論や計画経済論については、石原莞爾の日滿財政経済研究会（一九三六年）の試みが早い。代表は宮崎正義。同会編『ナチス経済法』（日本評論社、一九三七年）は国防経済体制論や、アウタルキー（自給自足）体制を目指す計画経済、官民協力の機構などについて重要な理論的柱を提出している。ナチスの経済思想については、『新独逸国家大系』の翻訳が一九三九年から四年にかけて行われていることも注目される。安藤の指摘を受けながら、柳澤治は、ナチス・ドイツの経済思想と日本の戦時経済思想との詳細な比較を行った（柳澤二〇〇八）。柳澤はナチスの経済思想の他面性を指摘しながら、革新官僚、財界の両者におけるその理解のあり方を問うことによって、官僚と財界の対立だけでなく、妥協や併存、結合をあきらかにしている。

公益優先については、たとえば一九三八年に出された『小売業統制論』の著者内池廉吉が次のように述べている。

統制論者中にはあらゆる企業を国家の機関と見做し小売業に

対しても、極度の国家的干渉を施すの態度を採るものあると共に、現時に於ける窮迫小売商を救済するの社会政策的立場を採るものがあるのであるが、余は小売業の統制改善により社会の物的資源の利用を最大ならしむるを目標とするもので、一方極端なる干渉は此の目的遂行を阻害し、他方現代業者の社会政策的救済は小売市場能率に有益なる結果を招来するものでないと考へる。凡ての政策はセクシヨナルなる利益を離れて汎き社会の全体的利益を挙げねばならぬ<sup>10)</sup>

公益原理は、私的利益追求の単純な否定ではなく、私的利益を追求する自由や創造性、責任を認め、それらを含み込みつつ公益へと統合する論理だった。国家的な統制経済のイデオロギーが、そのまま民間への押しつけとして通用したという理解は一面的にすぎる。安藤や柳澤が指摘するように、民間側は施策を実行に移す際に国家の論理をゆるめたり、自分たちに都合の良いように改変したりしていたのである。

書物流通の業界の対応の様子を見ていくと、このことはよくわかる。興味深いことに、業界の行き詰まりを打破するために組織的な「統制」を求める声が、経済新体制以前から、業界の中にはあった。一九三六年三月、東京出版協会が「業界の機構改革問題」について提言を行っている<sup>11)</sup>。また同じころ、全国書籍商組合地方協会が、全国書籍商組合聯合会、日本雑誌協会、東京出版協

会、大阪図書出版業組合、中等教科書協会に対して「業界革新に關する建議案」を提示し、そこで経営費高騰や業者間競争による共倒れを防ぐために「出版の統制」を求めている(橋本一九六四、五三四―五三七頁)。この時期における「革新」という語は、特別な意味を持つ。それは資本主義体制を国家指導と計画立案によつて超克しようとする、全体主義的な変革運動を意味する言葉である。それを、地方協会が用いていることに留意したい。

この建議案は小売側からの「書籍雑誌原価低下運動」(五三五頁)だったが、卸、出版ともに余力がないのは明らかで、「我が業界は出版、取次、小売の三者とも〔…〕実に未曾有の行詰り」(五三五頁)にあると認識されていた。これを打破するため、出版の統制(類書の減少、印税の査定など)を立案し、「時代に伴ふ出版業者の指導精神を確立」(五三五頁)せよ、書籍雑誌の定価を引き上げ、小売、出版、取次の分配比率の再配分をせよ、(小売)組合の新規加入、資格譲渡の制限をせよなどという提言がなされていたのである。ここで求められているのは、国家統制ではなく関連諸祖樹の連携による自主統制であるが、「革新」「指導精神」という言葉づかいにも特徴的なように、国家による統制と非常に親和的な発想であることは明白である。このような業界の歴史を考えれば〈受難史〉史観は成立しない。

## 6. まとめ

書物配給会社の設立は、巨大な「独占企業」の創出だった。国家による既存体制の暴力的な解体と、新体制へ向かうさまざまな施策を受けて、この「企業」は国策に基づいた書物流通の支配装置そのものとなった。補足すれば、書籍配給の問題は国境を越えるネットワークの問題である。「配給会社」という仕組みは「満洲国」、植民地朝鮮、日本内地を〈転移〉していった歴史がある。そもそもこうした書物取次の合理化の取り組みは、国策による配給会社が設立される以前に、「共販」という民間から出た書物の取次機構改革の試みとして、大阪、九州、満洲、朝鮮、台湾と〈転移〉していたのである（日比二〇二七）。書物はそもそも海を越え、国境を越えて運ばれた。それだけでなく、書籍配給の仕組みそのものも、国境を越えて増殖しながら、互いにつながっていったのである。

この論考では、統制経済総体における書物流通の位置付けを考えるために、統制に向かう経済を日本および「満洲国」について振り返り、日配や満配が成立していった国策の枠組みを整理した。また、国家の統制と民業である取次業や小売業との関係については国家統制の動きと平行するように、自ら業界有力組織による統制を求める動きがあったことも指摘した。

最後は柴野の提起した、「日配」という戦後の取次業界へ影響

を与えた流通システムの評価の問題である。それは政治的な支配にもとづくものだったろうか、それともビジネスシステムにもとづく支配だったのだろうか。

たしかに戦後にまで続く取次構造の骨格はこのときに造られたのだろう。だが日配は総動員体制のなかの、営利を主たる目的としない、物資配給のための組織だった。柴野は「日配では卸売のビジネスモデルを刷新し、十分な利益を確保できる構造を作りあげている」（八七頁）といったが、既存の取次会社はすべて日配設立時に潰され、販売先の小売店も敗戦に至る過程で膨大な数が「企業整備」と名づけられた強制的廃業や休眠措置によって消滅させられていった。しかも一九四四年からは日配も小売組合も、より国家的指導が強化される統制会社、統制組合へと組織換えさせられている。

日配は、たしかにそれ以前の複雑な書籍の流通システムを、簡素で効率の良いそれへと劇的に変身させた。だがそれは戦時国家による政治的指導と切り離すことはできないし、「会社」ではあったが営利自体を目的としていなかったという意味において「ビジネス」ですらなかったといえるのではないか。日配は巨大な独占企業であり同時に配給のための公益組織であった。

国家による統制がなければ、独占会社は強力な地位を利用して、思うがままに利益を上げようとするだろう。それゆえ、戦後日配は過度経済力集中排除法の指定を受け、さらにGHQは日配

の体制を温存した単なる分割案を認めず、最終的に閉鎖措置命令を出したのだった。敗戦後四年が経過した一九四九年二月のことであった。

(付記) 本研究の遂行にあたり科学研究費補助金(基盤研究(C)、課題番号15K002244)、および同(基盤研究(C)、課題番号19K00343)を受けた。

## 注

- (1) 吉田(二〇一〇)は出版統制について一章設けるものの、本論が焦点化している書物流通(取次業、小売業)については、言及はなお手薄い。
- (2) 以下、経済新体制については、中村・原(一九七三)、原(二〇一三)、山崎(二〇一五)によるところが大きい。
- (3) 小売店などの転廃業施策。企業整備の問題は本論の範囲外とし、次の課題としたい。
- (4) 満鉄調査部編『満洲経済年報 昭和十四年』改造社、一九三九年二月、二四一頁。
- (5) 『物資総動員の幕進18』19『東京日日新聞』一九三八年八月。
- (6) 松井辰之助『新配給体制』(富山房、一九四一年五月)に収載されている。
- (7) 田代金宣『出版新体制の話』日本電報通信社出版部、一九四二年二月、二一四頁。
- (8) 「古川課長と元取次会見」(『出版通信』一九三九年五月二五日)における朝鮮総督府古川図書課長の発言。
- (9) 満洲事情案内所編輯・発行『新統制讀本』一九四一年七月、一一六頁。
- (10) 内池廉吉『小売業統制論』同文館、一九三八年一月、三三二―三三三頁。

日本学術振興会の援助を受けて設けられた小売商問題研究委員会の報告。

- (1) 『全国書籍業聯合会史』全国書籍業聯合会編集・発行、一九四一年二月、二二六、二二八、二二五頁。

## 参考文献

- 安藤良雄(一九六三)『現代日本経済史入門』日本評論社  
 岡田千尋(一九八四)『戦時統制下の中小商業』『彦根論叢』二二八・二二九  
 河原功(一九九七)『三省堂と台湾——戦前期の台湾における日本書籍の流通』『台湾新文学運動の展開——日本文学との接点』研文出版  
 小林英夫(二〇一三)『大東亜共栄圏』と日本企業』『岩波講座東アジア近現代通史 第六卷 アジア太平洋戦争と「大東亜共栄圏」一九三五―一九四五年』岩波書店  
 五味淵典嗣(二〇一三)『紙の支配と紙による支配——《出版新体制》と権力の表象「Intelligence」』二二号  
 蔡星慧(二〇一三)『出版産業の変遷と書籍出版流通——日本の書籍出版産業の構造的特質』メディアパル  
 柴野京子(二〇〇九)『書棚と平台——出版流通というメディア』弘文堂  
 柴野京子(二〇一三)『《研究ノート》戦時期東アジアにおける書物コントロールの諸相——満洲書籍配給株式会社設立に関する考察』『コミュニケーション研究』上智大学コミュニケーション学会、四三号  
 清水文吉(一九九二)『本は流れる——出版流通機構の成立史』日本エディタースクール出版部  
 莊司徳太郎・清水文吉編(一九八〇)『資料年表 日配時代史——現代出版流通の原点』出版ニュース社  
 中村隆英・原朗(一九七三)『経済新体制』日本政治学会編『年報政治学』一九七二「近衛新体制」の研究』岩波書店

- 橋本求（一九六四）『日本出版販売史』講談社
- 林鐘雄（二〇〇二）『台湾経済発展の歴史的考察——一九五〇—一九九五』増訂版、交流協会
- 原朗（一九七二）『一九三〇年代の満洲経済統制政策』満洲史研究会編『日本帝国主義下の満洲』御茶の水書房
- 原朗（二〇一三）『日本戦時経済研究』東京大学出版会
- 日比嘉高（二〇一五）『内地—外地を結ぶ書物のネットワークと朝鮮半島の小売書店—日配時代を中心に』『翰林日本學』第二七輯
- 日比嘉高（二〇一七）『外地書店を追いかける（八）—大阪、九州、台湾の共同販売所と大阪屋号書店満鮮卸部—』『文献継承』金沢文圃閣、三〇号、のち村崎長昶著・日比嘉高編著『台湾・新高堂書店 村崎長昶——事跡と回想録』金沢文圃閣、二〇二〇年に収録
- 古川隆久（一九九二）『昭和戦中期の総合国策機関』吉川弘文館
- 柳澤治（二〇〇八）『戦前・戦時日本の経済思想とナチズム』岩波書店
- 山崎志郎（二〇一〇）『戦時経済総動員体制の研究』日本経済評論社
- 山崎志郎（二〇一五）『戦時統制経済—』岩波講座日本歴史一八 近現代四』岩波書店
- 山本有造（二〇〇三）『満洲国』経済史研究』名古屋大学出版会
- 吉田則昭（二〇一〇）『戦時統制とジャーナリズム—一九四〇年代メディア史』昭和堂
- 渡辺純子（二〇〇七）『戦時下の民需産業—石井寛治ほか編』日本経済史四 戦時・戦後期』東京大学出版会
- 渡辺隆宏（二〇一〇）『周辺』の出版流通—満洲書籍配給株式会社設立への道程、大阪屋號書店その他』『メディア史研究』二七号
- 渡辺隆宏（二〇一〇）『満配問題—一九三九年、満洲書籍配給株式会社設立をめぐって—』『メディア史研究』二九号
- 渡辺隆宏（二〇一〇）『満洲書籍配給株式会社設立の日とその前後—』『メディア史研究』三一号
- 渡辺隆宏（二〇一四）『満洲国における書籍雑誌定価販売の開始—満洲書

統制経済と書物流通（日比）

書籍配給株式会社設立後の流れ』『メディア史研究』三五号  
 全国書籍業聯合会編集（一九四二）『全国書籍業聯合会史』全国書籍業聯合会

キーワード：統制経済、書物流通、日本出版配給株式会社（日配）、  
 満洲書籍配給株式会社（満配）、配給

**Abstract**

Book distribution and the controlled economy:  
On the national book distributors of the Japanese Empire

Yoshitaka HIBI

This paper reconsiders the control of book distribution within the Japanese colonial empire during the Asia-Pacific War, focusing on three points: the position of book distribution in the controlled economy as a whole, the relationship between the national control of economy and private businesses such as wholesalers and retailers of books, and the difference between the national system of *haikyū* (distribution) and profit-seeking business. I clarify the connection between national policies concerning the controlled economy and the establishment of book distribution companies such as the Japan Publication Distribution Co., Ltd. (Nippai) and Manchuria Book Distribution Co., Ltd. (Manpai). Additionally, I demonstrate that, paralleling national economic controls, important publishing business organizations actively sought to create industry controls. Lastly, I argue that because the accepted narrative which positions Nippai as the precursor to postwar book distribution systems requires serious reconsideration because it is based on the misapprehension of Nippai as a profit-seeking business.

Keywords: controlled economy, book distribution, Japan Publication Distribution Co., Ltd. (Nippai), Manchuria Book Distribution Co., Ltd. (Manpai), distribution (*haikyū*)